

京都消防の現況

◎ 統一スローガン



平成28年度消防局運営方針

○ 火災予防

- 1 焼死者ゼロを目指した取組の推進
- 2 市民・地域が主体となった放火されないまちづくりの推進
- 3 事業所防火対策の推進

○ 消防活動

- 1 大規模災害等への対応体制の強化
- 2 自然災害への対応と組織的な災害現場活動能力の向上

○ 救急

- 1 緊急を要する人を1秒でも早く助ける救急体制の強化
- 2 事故や急病から大切な人を救うための救命講習の実施
- 3 AEDの普及促進

○ 地域防災

- 1 若者・女性が活躍し、地域から頼られる消防団活動の更なる充実
- 2 防災行動マニュアルの策定・実践を通じた自主防災組織の更なる防災力向上
- 3 年代に応じた防災カリキュラムによる幼少年期からの防災教育の充実
- 4 学生自らの力を高める「京都学生消防サポーター」制度の充実

○ 人づくり・組織づくり

- 1 「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けた取組の推進
- 2 人材育成の推進
- 3 コンプライアンスの推進
- 4 交通事故防止の徹底
- 5 攻める消防広報の推進
- 6 消防出張所の整備

京 都 市 の 概 要

京都市は、日本のほぼ中央部の内陸に位置し、京都府の南部に当たる山城盆地の北部を占め、東、北、西の三方を山に囲まれた盆地に市街地を形成しており、市内を鴨川と桂川が貫流しています。

市域は、北山の奥深くまで伸びていますが、山林原野が広く、市街地の占める割合は市域面積の約18%となっています。気候的には、夏は蒸し暑く、冬は底冷えするといった季節による寒暑の差や、昼夜の気温差が大きく、盆地特有の気候となっています。



本市が誕生したのは、我が国において市政が施行された明治22年になります。当時の市域は上京区、下京区の2区のみで面積は29.77km²、人口は約35万人でした。その後、周辺地域の編入を重ね、昭和30年には人口が120万人を超え、昭和31年9月に政令指定都市へと移行しました。昭和51年には、東山区と右京区の分区により山科区と西京区が設置され、現在の11区制となりました。平成17年4月に北桑田郡京北町を編入し、現在の市域(面積約827.90km²、人口約147万人)となっています。

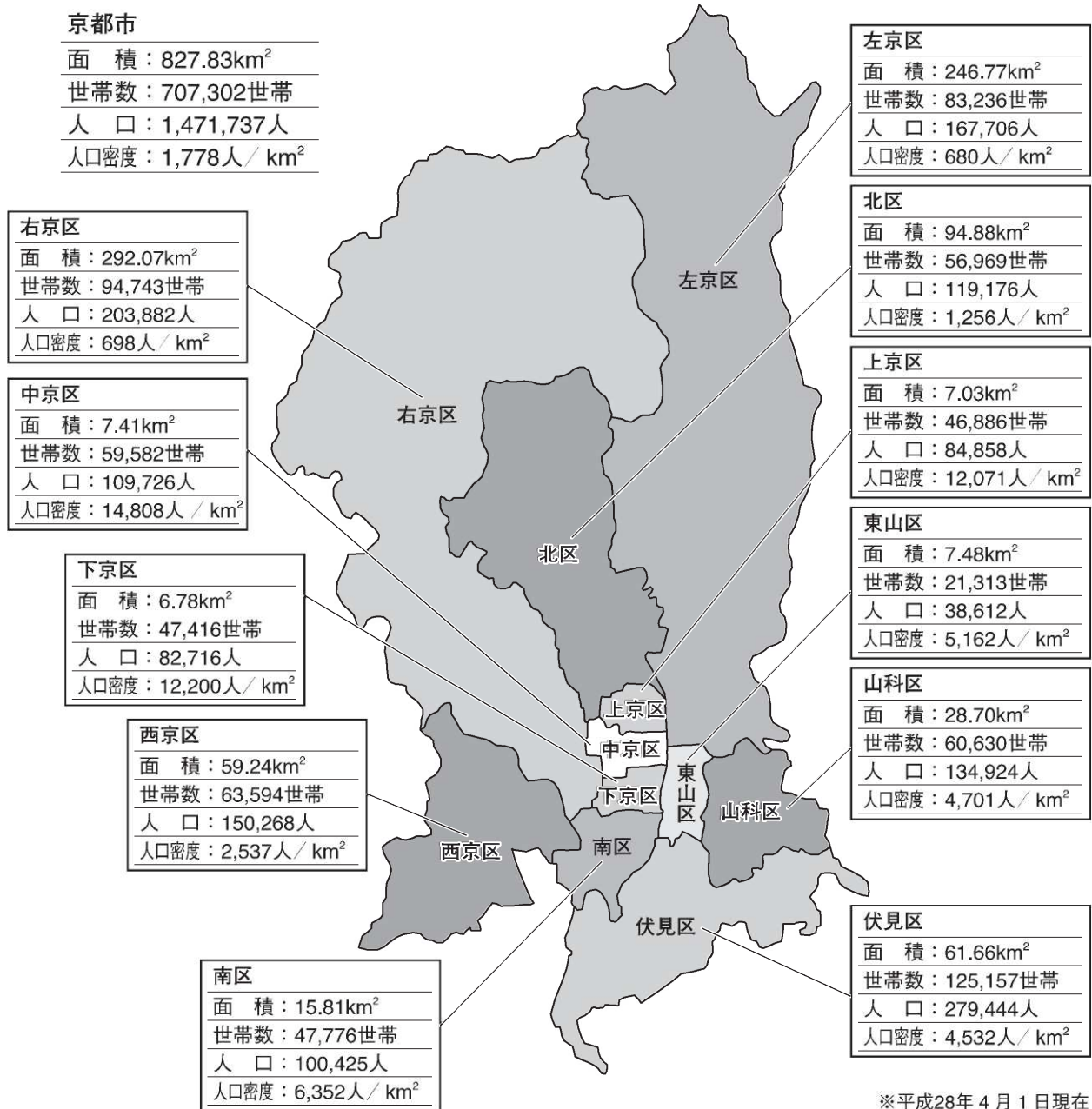
西暦794年に平安京が建都されて以来、歴史的な発展を背景に、本市は西陣織や京友禅、京焼・清水焼などに代表される数多くの伝統産業のほか、多くの分野において独創的な産業が発達し、国内有数の「ものづくり都市」として発展してきました。近年は先端技術の導入やベンチャー企業による新しい産業分野への開拓が積極的に進められています。

一方、1200年を超える悠久の歴史に育まれた世界に誇る歴史と文化を有する「文化首都」として、高い学術研究機能を有する都市であるとともに、世界遺産をはじめ数多くの文化財が、山紫水明と称えられる美しい自然と調和しながら受け継がれています。また、葵祭、祇園祭、五山送り火、時代祭など一年を通じて様々な伝統行事が催され、国内外から年間約5,500万人の観光客が訪れる国際的な文化観光都市でもあります。

本市では、昭和53年に「世界文化自由都市宣言」を行い、都市理念(都市の理想像)を明確にしました。平成11年12月には、21世紀の最初の四半世紀におけるまちづくりの基本方針として「京都市基本構想」を策定しました。また、この基本構想を具体化するため、第1期(平成13年～平成22年)の基本計画に引き続き第2期の基本計画として、平成22年12月に、平成23年度から10年間の京都の未来像と主要施策を示した「はばたけ未来へ! ^{みやこ}京プラン(京都市基本計画)」を策定し、「安らぎのある暮らし」と「華やきのあるまち」の実現に向け、市民の暮らしを守り、京都の発展に必要な政策を着実に推進しています。

平成24年3月に、平成24年度から4年間を計画期間とする「はばたけ未来へ! ^{みやこ}京プラン」の実施計画を策定、その後期計画として平成28年3月には、平成28年度から5年間を計画期間とする後期実施計画を策定しました。本計画では、未曾有の災害に対する防災・減災対策を盛り込むとともに、11の重点戦略と政策推進の基盤となる「行政経営の大綱」の取組を実践することとしています。

京都市域図



※平成28年4月1日現在

京都市市民憲章

わたくしたち京都市民は、国際文化観光都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここにこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民が、他人に迷惑をかけないという自覚に立って、お互いに反省し、自分の行動を規律しようとするものです。

1. わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましよう。
1. わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましよう。
1. わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましよう。
1. わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましよう。
1. わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたかくむかえましよう。

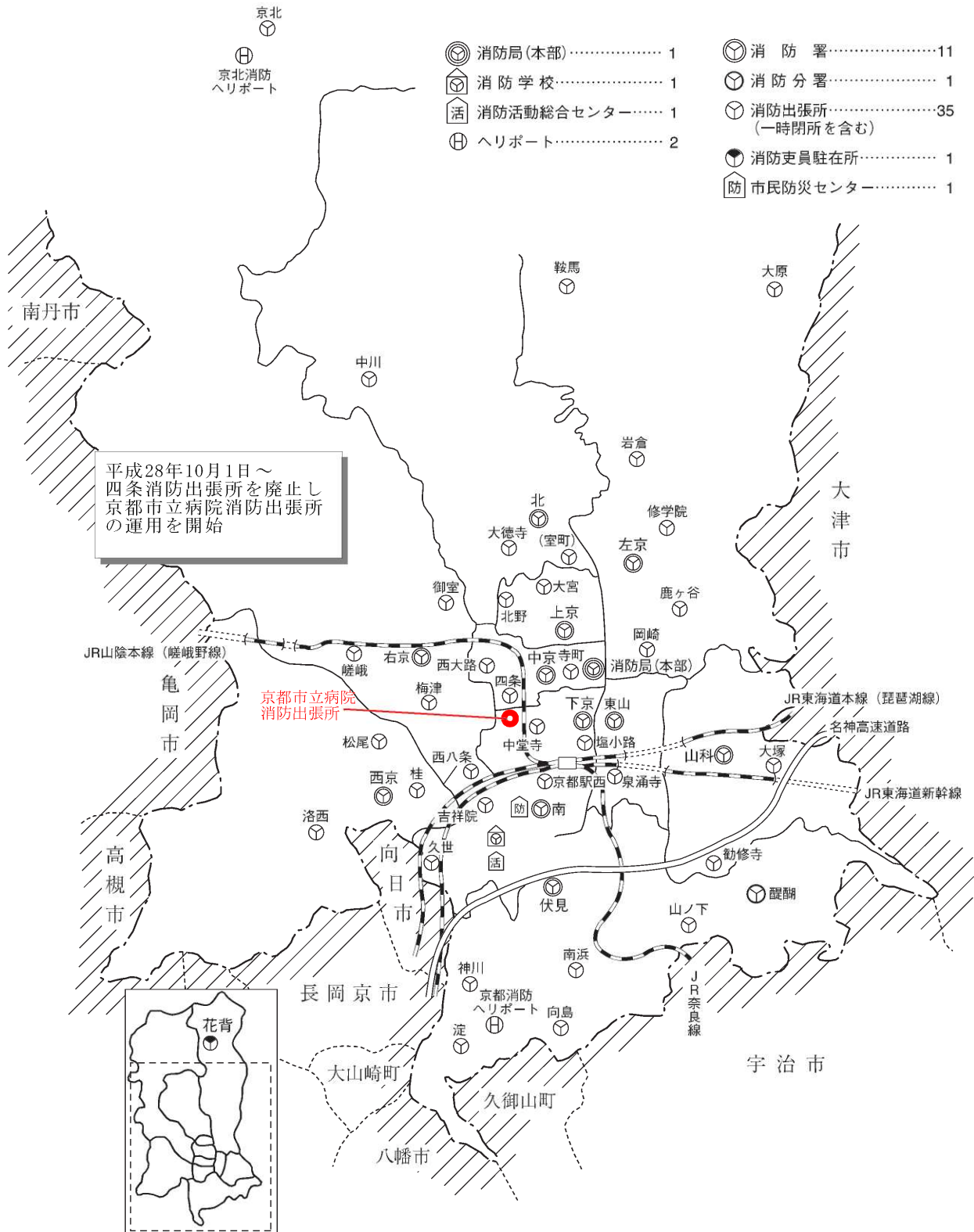
〈平成28年度の推進テーマ〉

「文化の都・京都から、日本の心を世界に伝えよう」

〈実践目標〉

- (1) 自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましよう
- (2) 「しまつのこころ」大切に、環境にやさしい暮らしを実践しましよう
- (3) 地域のつながりを大切にしながら、安心・安全で健康に暮らせるまちをきずきましよう
- (4) 世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましよう
- (5) 京都ならではの「おもてなし」を実践し、京都の魅力を世界中の人に伝えましよう

消 防 機 関 の 配 置



名 称	所 在 地	電 話 番 号
消 防 局 (本 部)	〒 604-0931 中京区押小路通河原町西入榎木町450-2	075-231-5311代
消 防 学 校	〒 601-8166 南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内21-3	075-682-0119
消防活動総合センター(管理棟)	〒 601-8166 南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4	075-671-2119
京 都 消 防 ヘ リ ポ ー ト	〒 612-8244 伏見区横大路千両松町	075-621-1834
京 北 消 防 ヘ リ ポ ー ト	〒 601-0252 右京区京北五本松町西山	
市 民 防 災 セ ン タ ー	〒 601-8445 南区西九条菅田町 7	075-662-1849
北 消 防 署	〒 603-8425 北区紫竹下緑町87	075-491-4148代
大 徳 寺 消防出張所	〒 603-8231 北区紫野大徳寺町88	075-491-8748
室 町 消防出張所	〒 603-8149 北区小山南上総町1-1(建替えに伴い一時閉所)	
中 川 消防出張所	〒 601-0122 北区中川北山町48-2	075-406-2311
上 京 消 防 署	〒 602-8031 上京区釜座通下立売下る東裏辻町398	075-431-1371代
大 宮 消防出張所	〒 602-8441 上京区大宮通今出川上る観世町110	075-441-1510
北 野 消防出張所	〒 602-8384 上京区今小路通御前西入紙屋川町870	075-465-0119
左 京 消 防 署	〒 606-8211 左京区田中西大久保町36	075-723-0119代
岡 崎 消防出張所	〒 606-8344 左京区岡崎円勝寺町23-1	075-771-3195
鹿 ヶ 谷 消防出張所	〒 606-8447 左京区鹿ヶ谷上宮ノ前町37	075-771-0105
岩 倉 消防出張所	〒 606-0015 左京区岩倉幡枝町1204	075-701-3000
修 学 院 消防出張所	〒 606-8081 左京区修学院大林町13-8	075-781-0119
大 原 消防出張所	〒 601-1244 左京区大原上野町564-3	075-744-2249
鞍 馬 消防出張所	〒 601-1112 左京区鞍馬貴船町5-2	075-741-2990
花 背 消防吏員駐在所	〒 601-1103 左京区花背八樹町1-1	075-746-0062
中 京 消 防 署	〒 604-8265 中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521	075-841-6333代
寺 町 消防出張所	〒 604-0931 中京区押小路通寺町東入榎木町101	075-222-1546
廃止四 条 消防出張所	〒 604-8854 中京区壬生仙念町30	075-841-2838
西 大 路 消防出張所	〒 604-8437 中京区西ノ京東中合町45	075-841-0243
東 山 消 防 署	〒 605-0862 東山区清水五丁目130-8	075-541-0191代
泉 涌 寺 消防出張所	〒 605-0974 東山区泉涌寺五葉ノ辻町13-2	075-561-1330
山 科 消 防 署	〒 607-8341 山科区西野今屋敷町2-10	075-592-9755代
勸 修 寺 消防出張所	〒 607-8226 山科区勸修寺仁王堂町27-6	075-573-0119
大 塚 消防出張所	〒 607-8134 山科区大塚北溝町23-1	075-595-0240
下 京 消 防 署	〒 600-8191 下京区五条通高倉西入堺町27	075-361-4411代
塩 小 路 消防出張所	〒 600-8207 下京区上之町13	075-351-1045
中 堂 寺 消防出張所	〒 600-8812 下京区中堂寺北町71	075-802-6529
南 消 防 署	〒 601-8445 南区西九条菅田町4-1	075-681-0711代
京都駅西 消防出張所	〒 601-8405 南区西九条戒光寺町2	075-691-0327
吉 祥 院 消防出張所	〒 601-8327 南区吉祥院御池町6	075-691-5220
西 八 条 消防出張所	〒 601-8302 南区吉祥院西ノ庄淵ノ西町42	075-313-0402
久 世 消防出張所	〒 601-8213 南区久世中久世町二丁目129-2	075-932-1873
右 京 消 防 署	〒 616-8162 右京区太秦蜂岡町36	075-871-0119代
嵯 峨 消防出張所	〒 616-8366 右京区嵯峨天龍寺今堀町1	075-861-0722
梅 津 消防出張所	〒 615-0906 右京区梅津高畝町46	075-861-0900
御 室 消防出張所	〒 616-8092 右京区御室大内35	075-462-3131
京 北 消防出張所	〒 601-0533 右京区京北下中町勝山田8	075-854-0119
西 京 消 防 署	〒 615-8186 西京区榎原佃19	075-392-6071代
桂 消防出張所	〒 615-8026 西京区桂市ノ前町12	075-381-2370
松 尾 消防出張所	〒 615-8281 西京区松尾木ノ曽町59-6	075-391-3584
洛 西 消防出張所	〒 610-1142 西京区大枝東新林町二丁目4	075-332-0683
伏 見 消 防 署	〒 612-8422 伏見区竹田七瀬川町9-1	075-641-5355代
醍醐消防分署	〒 601-1366 伏見区醍醐大構町28	075-571-0474代
南 浜 消防出張所	〒 612-8045 伏見区南浜町273-2	075-611-2165
淀 消防出張所	〒 613-0904 伏見区淀池上町197	075-631-2434
山 ノ 下 消防出張所	〒 612-8002 伏見区桃山町山ノ下44-5	075-601-8999
神 川 消防出張所	〒 612-8495 伏見区久我森の宮町14-27	075-922-7777
向 島 消防出張所	〒 612-8136 伏見区向島四ツ谷池7-10	075-622-3754

消防局の機構と事務分掌

職員の現況（平成28年4月1日現在）

定 員 1,836人(初任教育生42名を除く。)

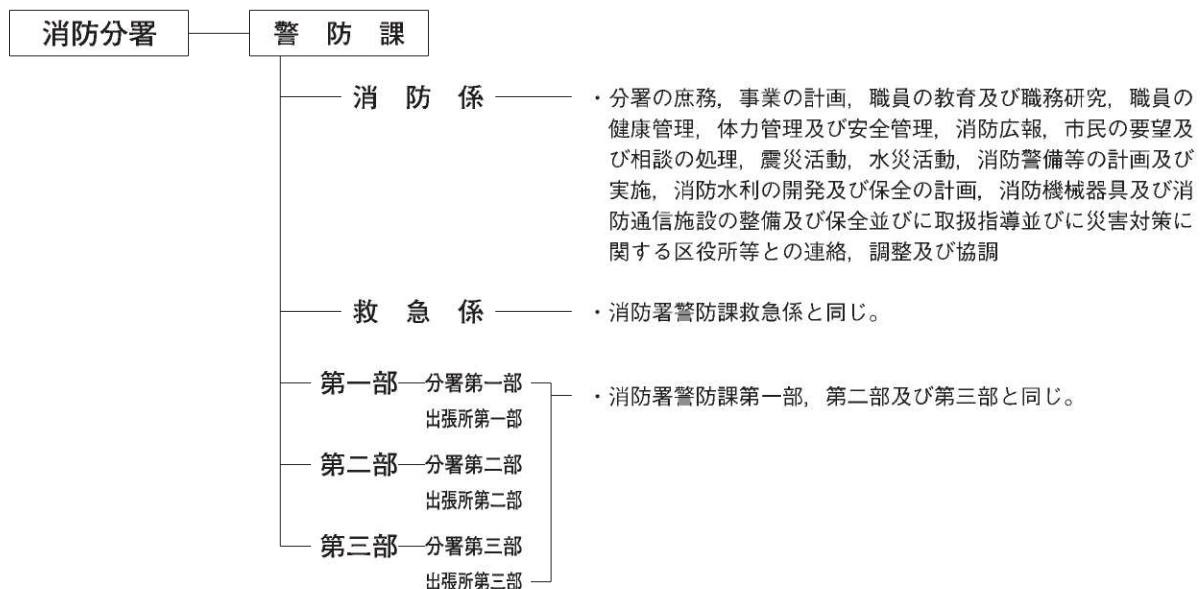
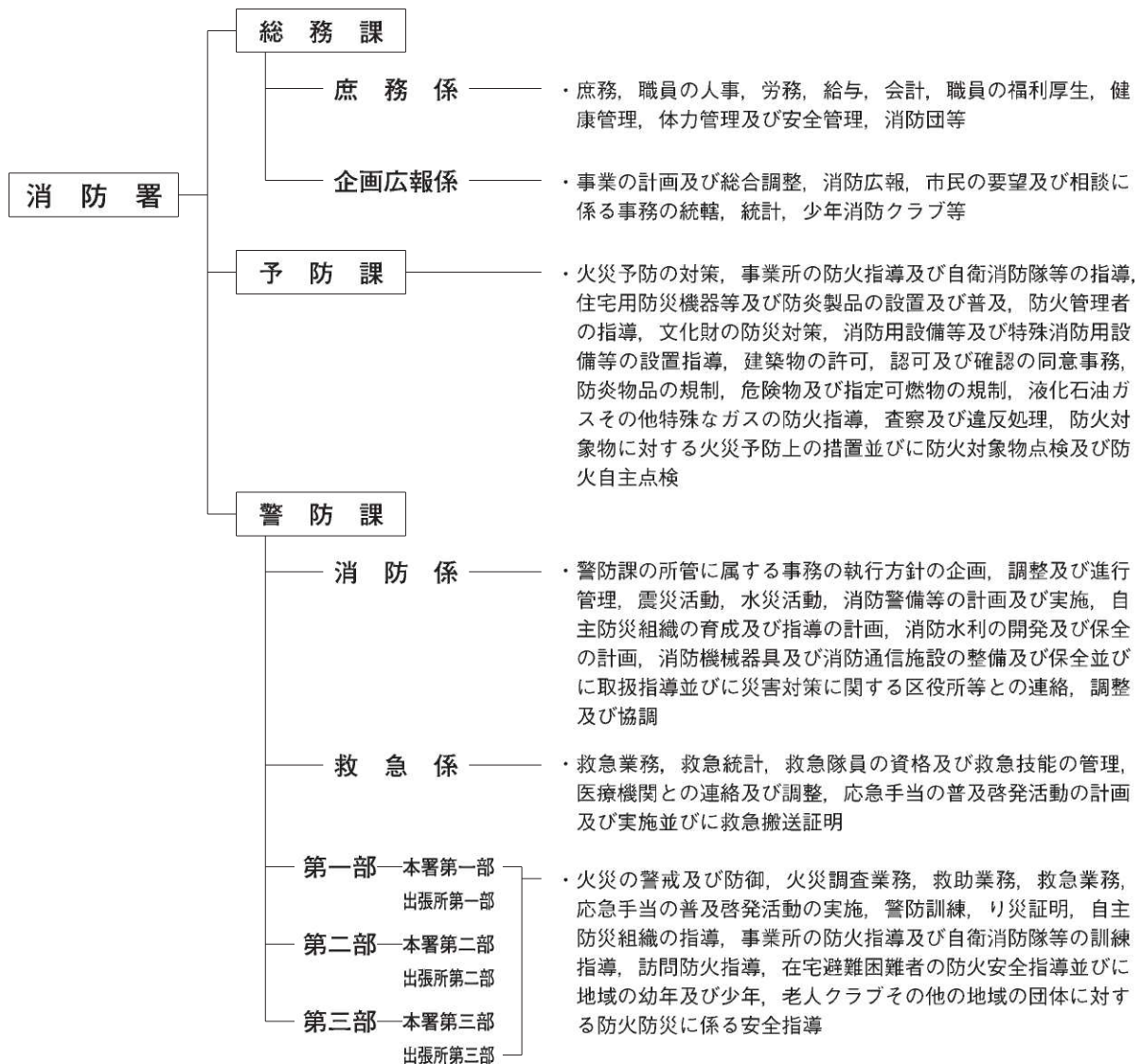
現在員 1,670人(初任教育生42名及び再任用職員89名を除く。)

消防局（本部） 4 部，1 校，14課





消 防 署 (11署・1分署)



消 防 予 算 の 現 況

予 算 の 概 要

平成28年度の京都市の当初予算は、「こころの創生」を重視した京都ならではの地方創生「京都創生」に参加と協働により推進することにより、人々が豊かさを感じ、安心安全に暮らせるまちづくりを進め、「人口減少社会」の克服に挑戦する予算と、「はばたけ未来へ！京プラン」に掲げる未来像の実現に向けた、後期実施計画の初年度として力強いスタートを切る予算を基本姿勢とし、「地域経済の活性化と安定した雇用の創出」、「市民のいのちと暮らしを守り、子育て環境を充実」、「日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現」、「参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり」の4点を重視して編成されました。

消防局予算においても、京プランの重点戦略である、安心・安全と生きがいを実感できる「いのちと暮らしを守る戦略」を着実に推進するため、震災や水災害等のあらゆる災害から市民を守る消防救急体制の強化及び地域防災力の更なる向上について、重点的に予算を計上しました。

消防体制については、室町消防出張所の建て替え工事に着手するとともに、勧修寺消防出張所の移転整備に向けた実施設計を行い、災害から市民を守る消防活動拠点施設を整備します。また、平成25年の台風18号等を教訓として、右京区役所京北出張所内に区役所や土木事務所等と一体的な活動を行うための災害対応拠点を整備し、京北地域の災害対応力を強化します。

また、増加の一途をたどる救急需要に対応するため、梅津消防出張所に31隊目となる救急隊を新設するほか、四条消防出張所を市立病院敷地内へ移転させ、高度救急救護車を備えた救急隊専用出張所に転換し、市立病院との連携を強化することで、救急体制を充実します。

次に、消防団体制では、消防団充実強化実行チームを中心に、女性や学生をはじめ幅広い層に入団を働きかけるなど、地域防災力の更なる向上に向けた充実強化を図ります。

また、自主防災組織の災害対応力の充実として、将来、地域の防災活動の担い手となる幼少年の防災教育を充実させるため、関係部局等と連携し、年代に応じた防災カリキュラムの作成に取り組むとともに、引き続き自主防災会ごとの防災行動マニュアルの策定、実践に取り組みます。

予 算 の 規 模

平成28年度当初の消防局予算は、総額221億5千2百万円を計上し、前年度の当初予算と比較すると、5億5千7百万円の減(△2.5%)となっています。

主な予算額の増減理由としては、投資的経費が、消防活動拠点施設の整備により増加した一方で、消防救急無線デジタル化整備の完了に伴い減少したことなどから、5億9千7百万円の減(△33.4%)となったことが挙げられます。

(平成28年4月1日)

区 分	28年度当初予算額 千円	前年度当初予算額 千円	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額 千円	増 減 率 %
市 一 般 会 計 総 額 (A)	727,698,000	750,432,000	△22,734,000	△3.0
消 防 局 予 算 額 (B)	22,152,000	22,709,000	△557,000	△2.5
一般会計と消防局予算の割合 (B)／(A)	3.0%	3.0%	—	—

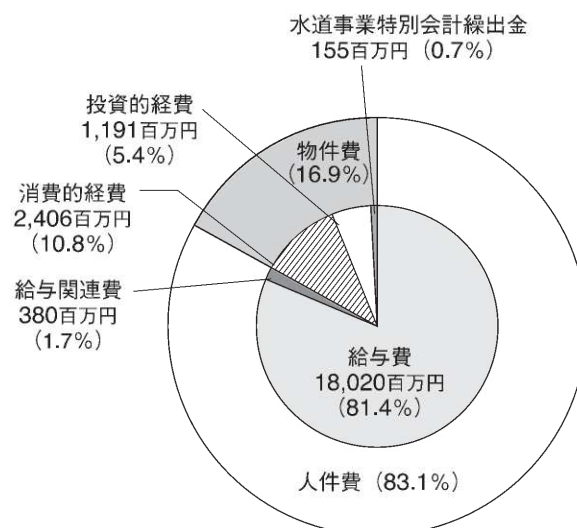
消防局歳出予算性質別内訳

人件費 (83.1%)

給与費	18,020百万円
給与関連費	380百万円

物件費 (16.9%)

消費的経費	2,406百万円
投資的経費	1,191百万円
水道事業特別会計繰出金	155百万円



消防局歳出予算費目内訳

(平成28年 4月 1日)

款	項	目	28年度 当初予算額 千円	前年度 当初予算額 千円	対前年度比較	
					増減額 千円	増減率 %
消防費	消防総務費	消防総務費	18,491,000	18,500,000	△9,000	△0.0
	消防費	常備消防費	1,628,936	1,627,186	1,750	0.1
		消防団費	711,000	696,000	15,000	2.2
		水道事業特別会計繰出金	155,064	153,314	1,750	1.1
	消防施設整備費	消防施設整備費	1,166,000	1,732,500	△566,500	△32.7
合 計			22,152,000	22,709,000	△557,000	△2.5

消防局当初予算の推移

年度	当初予算額 千円	特 定 財 源			一般財源 千円	地方交付税(消防費)	
		国府支出金 千円	市 債 千円	その他 千円		基準財政需要額 千円	単位費用 千円
24	23,759,000	28,500	1,349,000	300,500	22,081,000	17,905,596	11,300
25	23,664,000	28,500	2,621,000	397,500	20,617,000	17,202,574	10,800
26	22,808,000	28,500	2,378,000	508,500	19,893,000	17,530,386	11,200
27	22,709,000	28,700	1,716,000	290,300	20,674,000	17,455,878	11,300
28	22,152,000	28,700	1,151,000	322,300	20,650,000	—	11,300

主な事務事業

事務事業名	概要	当初予算額
消防活動拠点施設の整備	○消防活動拠点施設の整備 ・室町消防出張所整備 ・四条消防出張所移転整備 ・救急需要対策の推進(梅津救急隊増隊) ・勧修寺消防出張所移転整備 ・京北地域の災害対応拠点整備	千円 312,000
消防団体制の充実	○消防団 100 人員会 U-35 の推進 ○消防団施設補助	26,000
消防水利整備	○消防水利整備 ・耐震型防火水槽 100m³ 1 基 ・耐震型防火水槽 40m³ 1 基	33,000
消防自動車整備	水槽車, 水槽付ポンプ車, 化学車, 救助工作車, 救急車, 人員輸送車	387,900
救急高度化事業	○救急教育訓練センターにおける救急救命士の養成 ○メディカルコントロール体制の充実	99,000
応急手当の普及啓発	○応急手当の普及啓発 ・救命講習の実施 など	9,000
予防対策	○予防消防推進 ○文化財防火対策	45,000
自主防災組織の災害対応力の充実	○自主防災組織の災害対応力の充実 ・年代に応じた防災カリキュラムによる, 幼少年期からの防災教育の充実 ・防災行動マニュアル策定 など	19,000

消 防 団 の 現 況

京都市の消防団は、各行政区に設けられた11の消防団とおおむね学区単位に設けられた205の消防分団、また、特定の活動のみを行う機甲分団、応急救護分団をもって組織しています。

消防団は、消防局との力強い連携により、火災、震災その他の非常災害時における警戒防御活動を行うとともに、市民の防火・防災に対する意識と対応力を高めるため、昼夜を分かたず活動しています。

消防団のあゆみ

江戸時代、京都には、主に禁裏(御所)の防衛に当たっていた「常火消し」と各町で組織されていた「町方火消し」があったといわれています。この「町方火消し」が明治9年に「消防組」、昭和13年頃から「消防団」に改組され、昭和23年に「消防団」となって今日に至っています。

このように、京都市の消防団は、その前身となる町方火消しが誕生してから300年余りの長い歴史と輝かしい伝統に支えられています。

消防団員の要件

消防団は、特別職の地方公務員です。消防団に入団するには、①年齢が18歳以上で、②行政区単位の各消防団の管轄区域に居住又は通勤(通学)していることが必要です。(日本国籍を有する方に限ります。)

消防団の組織

消防団は、消防団本部と分団で組織されています。

消防団の階級

市長から任命された消防団長は、市長の承認を得て消防団員を任命します。消防団員は、団長・副団長・分団長・副分団長・部長・班長・団員の7つの階級に分けられ、災害現場活動等での指揮命令系統が明確にされています。

■ 消防団本部

消防署に設置され、団長と総務・予防・警防・教育を担当する副団長で構成されています。

■ 消防分団

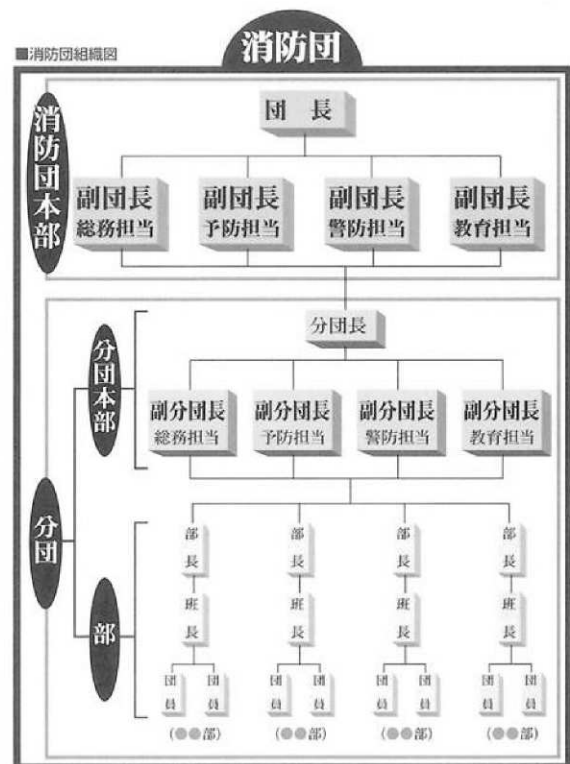
分団本部と部によって組織され、分団本部は分団長1名と総務・予防・警防・教育を担当する4名の副分団長で構成されています。部は、各分団の地域事情に応じて編成され、それぞれの担当地域で部長を中心に市民指導や情報収集、広報活動などを行っています。

■ 機甲分団

平成21年11月に創設され、分団長と分団員で構成されています。クレーン車などを所有する事業所の従業員が、大規模な地震や土砂崩れ等が発生した場合に、重機を活用した人命救助に特化した活動を行います。

■ 応急救護分団

平成22年3月に各消防団に創設され、分団長と分団員で構成されています。応急手当の普及啓発及び大規模な事故が発生した場合の救護活動に特化した活動を行います。



平常時の活動

地域の防火・防災リーダーとして、自主防災組織など地域住民の災害対応力を向上させるために指導や訓練を行うとともに、地域の訪問防火指導や巡回パトロール、応急手当の普及啓発等を実施しています。



災害時の活動

■ 火災現場活動

火災現場では、警戒区域の設定と群衆整理、人命救助と避難誘導、物件の搬出と保護、飛び火の警戒、消火活動の支援、鎮火後の警戒などを行います。また、火災の状況により、配置器材を活用した消火活動を行って早期鎮圧を図り、消防隊と協力して活動を行います。

■ 震災その他の非常災害時の活動

阪神・淡路大震災を契機に市内の全消防分団に配置した小型動力ポンプや救助器材などの装備を活用して、震災その他の大規模な災害時に消火活動や救助活動などを行います。

消防団の現状（平成28年4月1日現在）

■ 消防団員数

定員 4,970名

現在員 4,247名（うち女性362名）

団名	分団数	団員数
北	21	396
上京	18	288
左京	28	650
中京	24	388
東山	12	203
山科	15	243
下京	25	350
南	14	266
右京	26	615
西京	17	317
伏見	22	531
計	222	4,247

■ 小型動力ポンプ等の配備状況

小型動力ポンプ 252台

小型動力ポンプ付積載車 38台

ポンプ車 6台



消防の広報・広聴活動

市民の皆様と共に、消防防災行政を効果的に推進するため、日頃から「市民の声」に耳を傾けるとともに、市民の皆様が知りたい情報、暮らしの安全確保に役立つ情報などをタイムリーに提供して、消防防災行政への理解と協力が得られるよう、積極的な広報・広聴活動を実施しています。

主な広報活動

■ 市民しんぶんや報道機関等を通じた広報

各種事業や防火・防災行事等について、市民しんぶんへの掲載や、市政記者クラブ等を通じた新聞・テレビ等の報道機関への広報発表を行っています。

主な広報活動の状況

(平成27年度中)

項目	情報提供	取材対応	市民しんぶん	業界紙(誌)
情報件数	175	81	192	16

■ 印刷物等を通じた広報

防火運動の推進や防災知識の普及啓発等を積極的に行うため、消防局や消防署でポスター、ビラ、リーフレット等の印刷物を作成し、防火・防災行事など様々な機会に活用しています。また、写真・イラストによる広報パネル等を作成して、消防署や市民防災センター等で展示し、広く市民の皆様防火・防災を呼び掛けています。

■ インターネットによる情報発信

平成9年7月から消防局ホームページ、平成22年1月から消防局ホームページモバイル版を開設し、防火・防災情報の発信を行っています。市民の皆様にとって使いやすく見やすいものとするため、音声読上げ、文字拡大、配色変更などの機能を有し、高齢者や障害のある方々にも使いやすいように更なる充実を図り、消防・防災情報をあらゆる市民の方々への確に発信するよう努めています。また、平成25年10月からは消防局フェイスブック及びツイッターを開設し、タイムリーな情報発信を行っています。さらに、平成27年5月からは災害情報自動案内システムの運用を開始し、災害発生場所等の案内も行っています。

■ 国際交流・行政視察等

国内外の行政機関関係者などによる、消防活動総合センターや消防指令センターなどの消防庁舎、機械器具、組織運営等についての視察を受け入れ、本市の消防防災業務を分かりやすく説明し、先進的な消防行政の取組を紹介しています。

内外の行政機関等の視察状況

(平成27年度中)

種別	国際交流	消防関係者	行政関係者等	計
回数	4	8	3	15
延べ人数	69	87	54	210

主な広聴活動

平成27年度中に「市長への手紙」をはじめ、消防の相談電話やEメール、防火防災指導等を通じて市民の皆様から寄せられた要望や苦情、問合せ等の件数は約4,700件で、1日当たり約13件の「市民の声」が寄せられたことになります。「消防の相談電話」では、診療可能な医療機関の問合せが約96%を占めています。

消防の相談電話

(平成27年度中)

内容	情報種別							計
	苦情	要望	意見	相談	問合せ	感謝	その他	
総務	4	0	0	0	5	0	0	9
予防	0	3	0	7	37	0	0	47
警防	3	0	1	5	24	0	0	33
救急	5	1	0	4	2,695	3	0	2,708
防災	0	0	1	0	0	0	0	1
消防団	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	9	0	0	10	19
計	12	4	2	25	2,761	3	10	2,817

消防情報

(平成27年度中)

内容	情報種別							計
	苦情	要望	意見	相談	問合せ	感謝	その他	
総務	3	1	4	2	0	0	2	12
予防	11	566	6	141	35	5	15	779
警防	8	298	4	79	35	20	42	486
救急	20	29	4	11	12	138	2	216
防災	2	34	3	13	9	4	7	72
消防団	4	2	1	0	1	0	1	9
その他	9	92	0	47	19	18	53	238
計	57	1,022	22	293	111	185	122	1,812